

沖縄県における戦争遺跡の保存活用

—戦争遺跡の文化財指定を視点に—

吉 浜 忍

The Preservation and Use of Wartime Ruins in Okinawa :

—Focus on the Official Designation of Wartime Ruins as Cultural Assets—

Shinobu YOSHIHAMA

【論文要旨】

近年、戦争遺跡が注目されている。戦争遺跡を「戦争の語り部」として活用する取り組みは、戦争体験者が減少するなかでますます重視されている。

本稿では、沖縄における戦争遺跡の保存活用の歴史を全国の取り組みと関連して紹介する。さらに戦争遺跡の保存活用の先進的な役割として、沖縄県南風原町の南風原陸軍病院壕の町文化財指定と整備公開の取り組みについて具体的に記述し、あわせて全国や沖縄県における戦争遺跡の文化財指定の現状と課題について言及する。

沖縄の戦争遺跡は沖縄戦の「生き証人」であり、体験者に代わって沖縄戦を語ってくれる。そのためには戦争遺跡の保存活用、文化財指定が必要不可欠である。

【Abstract】

In recent years, the preservation of wartime ruins has received increasing attention. The role of wartime ruins as witnesses to war becomes increasingly important as the numbers of actual war survivors decrease year-by-year. In this paper, the writer discusses the history of efforts nationwide to gain official recognition for war ruins. Further, the efforts to gain recognition for the underground Haeburu Imperial Army Field Hospital in the town of Haeburu in Okinawa, as well as the establishment of a park adjacent to the hospital site are discussed in detail as an example of an advanced case of preservation and use of wartime ruins. Further, the conditions of wartime ruins preservation in Okinawa are placed in a wider national context as preservation

efforts increase. Wartime ruins in Okinawa from the Second World War have become “living witnesses” which continue to convey the facts of the war as actual human witnesses slowly disappear. The importance of official recognition for the preservation and use of wartime ruins is, thus, indispensable.

はじめに

沖縄戦体験者が人口の2割を切っている現在、沖縄戦当時10代の体験者の証言が主流になっている。やがて体験者の証言を聞くことが不可能になる時代が到来する。そこで近年注目されているのが、戦争遺跡が語る沖縄戦である。すなわち沖縄戦継承がヒトからモノに移行しつつあるのだ。

本稿では、こうした現実を踏まえて、沖縄県における戦争遺跡の保存活用の歩みと現状・課題を全国の動向と照らし合わせて論述する。その際、筆者がかかわり県内外から注目されている南風原陸軍病院壕の保存活用の取り組みを具体的に紹介し、戦争遺跡の保存活用の今日的な意味付けをする。さらに、資料として、県内団体の戦争遺跡保存活用の要請文や市町村が戦争遺跡を文化財に指定した指定書、全国戦争遺跡の指定一覧表、南風原陸軍病院壕に関する取り組み一覧表も掲載し、読者の理解の一助としたい。

1. 戦争遺跡保存運動の歩み

(1) 1960年代（観光目的）

1962年、那覇市が首里の第32軍司令部壕を観光資源として開発するために調査したが、壕口不明と壕内の崩落が激しいことにより、開発を断念した。1968年にも沖縄観光開発事業団（現在の沖縄観光ビザースピューロー）が第32軍司令部壕を観光資源として開発するため調査したが、これまた那覇市と同様な理由で開発を断念した。沖縄観光開発事業団は1969年、保存状態の良い豊見城の海軍壕の開発を進めた。結果、海軍壕は修復・公開され、南部観光コースに組み入れられるようになった。海軍壕は沖縄における戦争遺跡の保存活用の第一号である。1972年の復帰までの沖縄観光の主流は南部観光コースに象徴されるように、ひめゆりの塔・摩文仁ヶ丘などに建立された各県の慰靈の塔を巡る「戦跡観光」が定番であった。

このような戦争遺跡を観光資源として開発する動きは近年も起った。1970年代から沖縄戦追体験の場として、県内外に知られていた糸数アプチラガマがその例である。玉城村（現在の南城市）は、1995年に糸数アプチラガマを修復整備し、2003年には「管理条例」を制定、入壕料金の徴収を決定した。

(2) 1970年代（戦跡めぐり）

戦争遺跡を通して沖縄戦を追体験する「戦跡めぐり」は1970年代から始まった。この時期は住民の証言を収録した『沖縄県史I』（1969年）『沖縄県史』（1971年）が刊行されたことによって、海軍壕などの軍隊中心の戦争遺跡から住民に関連する避難壕・ガマなどの戦争遺跡に対する価値意識も生まれていた。「戦跡めぐり」は、沖教組那覇支部・高教組南部支部・高教組那覇支部の組合が6・23「慰靈の日」の一環として実施していたが、唯一学校独自に実施していたのが知念高校であった。しかし、「戦跡めぐり」は沖縄戦学習の「市民権」をまだ得ておらず、現在のような広がりはなかった。一方では、復帰後の開発によって貴重な戦争遺跡の破壊が進んでいった。

沖縄戦終結33周年（沖縄では33回忌をウワイスコーク終わり焼香と呼んでいる）の1977年に結成された「沖縄戦を考える会」は、「沖縄戦戦争遺跡・遺物の保存」（資料1参照）を総会で決議し、県教育委員会文化課に要請した。要請のなかで、「戦後復興の名のもとに、あるいは観光のためとして、これらの遺跡・遺物が破壊あるいは変容されて来ましたし、また現在残っているいくつかの遺跡・遺物も破壊の危機に直面しております」という現状認識のもと、「私たちは、これらの戦争遺跡・遺物が、沖縄県民の戦争体験記録とともに、沖縄戦の科学的・総合的研究の資料として、あるいは学術的・教育的価値を有する歴史資料であると考え、その保存行政を早急に確立する」ことを訴えている。要請文には前述した戦争体験記録『沖縄県史』の刊行や沖縄戦遺物や資料を展示した沖縄県平和祈念資料館（1975年開館）が背景にある。戦争遺跡の価値・保存活用の意義を記した文として、県内では始めてであった。この頃、筆者は県文化課事業の「文化財パトロール員」の一人として年一回開かれる会議で戦争遺跡の破壊状況を報告したが、文化課担当職員からの明確な対応はなかったことを記憶している。1980年、「沖縄戦を考える会」は、再び「戦争遺跡・遺物の保存」を県、市町村に要請した。

1980年代になると、「戦跡めぐり」が県内外に広がった。この動きに連動して戦跡ガイドブックの『観光コースでない沖縄』（1983年）、『歩く・みる・考える沖縄』（1986年）が相次いで刊行された。さらに県内市町村で沖縄戦編が刊行されるようになった。こうした動きのなか、1986年には『歩く・みる・考える沖縄』の編集者・執筆者が中心になって「平和ガイドの会」（現在の沖縄平和ネットワーク）が結成され、右肩上がりに増え続ける本土修学旅行や県内学校・団体の「戦跡めぐり」のガイドの受け皿をつくっていった。

(3) 1990年代前半（戦争遺跡の文化財指定）

1990年代には南風原町が戦争遺跡の保存活用について牽引的な役割を果たした。沖縄戦終結45周年の1990年、南風原町は南風原陸軍病院壕を戦争遺跡文化財として指定した。国や県の文化財指定基準にない「沖縄戦に関する遺跡」を追加して、戦争遺跡を町文化財指定した

のだ。したがって、南風原陸軍病院壕は戦争遺跡指定文化財としては全国第1号である。

1995年は沖縄戦終結50周年の節目の年であった。戦争遺跡の保存活用も活発な動きが起った。同年、文化庁は文化財指定規準を改正した。これにより戦争遺跡の文化財指定が可能となった。県も国に準じて改正した。文化庁が指定基準を改正したのには広島原爆ドームの世界遺産登録（登録の前提には国指定）があったのだ。この改正により戦争遺跡の文化財指定にはずみがつくこととなった。

同年、沖縄県が沖縄戦終結50周年記念事業として第32軍司令部壕の保存公開を打ち出した。検討委員会を発足させ、1996年には第32軍司令部壕を「沖縄戦の実相を後世に継承する歴史の語り部」として整備公開することを決定した。引き続き委員会は翌1997年に「保存・公開基本計画」を策定したが、残念ながら現在この事業は凍結している。

南風原町も1995年、「壕シンポジウム」を開催した。「壕シンポジウム」は、長野県長野市の「松代大本営壕の保存をすすめる会」、広島県の広島原爆遺跡保存活用を研究している研究者、南風原町からは「南風原陸軍病院壕保存活用調査委員会」の委員長が基調報告、パネリストには平和教育の立場から「沖縄平和ネットワーク」、糸数アブチラガマの保存整備をすすめている玉城村長、それに南風原陸軍病院の元軍医・元女子学徒隊が発言、活発な議論が展開された。「壕シンポジウム」の名前もシンポジウム内容も全国にこれまで例がなく、県内外から注目をあびた。

1994年に「糸数壕（アブチラガマ）の保存整備」を玉城村に要請した沖縄平和ネットワークは、さらに1995年には戦争遺跡の文化財指定の対策を織り込んだ「戦争遺跡の保存と活用」を県、市町村に要請した。

さらに1996年には沖縄地区史跡整備市町村協議会第20回大会において、「第二次世界大戦の戦跡をはじめ近代の文化遺産について史跡整備を進めること」が決議された。同年には文化庁が文化財登録制度を制度化（建造物に限定）した。

（4）1990年代後半～現在（全国的な広がり）

1997年は戦争遺跡保存運動にとって画期的な年であった。まず、全国各地で戦争遺跡の保存活用を進めている団体が「戦争遺跡保存全国ネットワーク」を結成し、長野県長野市で第1回戦争遺跡保存全国シンポジウムを開催した。沖縄からは「沖縄平和ネットワーク」が加盟団体の一員となった。第2回戦争遺跡保存シンポジウムは南風原町で開催、350人の参加で盛り上がった。以後京都府京都市・高知県南国市・神奈川県川崎市・山梨県甲府市・大分県宇佐市・千葉県館山市・長崎県長崎市・群馬県みなかわ市、そして2007年第11回シンポジウムは東京都国立市で開催されている。加盟団体も発足当時の18団体から北海道から沖縄まで44団体・180人の個人会員と拡大している。

次に、沖縄県立埋蔵文化財センターは、文化庁補助事業として戦争遺跡詳細分布調査をスタートした。同調査ではこれまで『南部編』『中部編』『北部編』『那覇・周辺離島編』『宮古編』『八重山編』の報告書を刊行している。なお、県内 979 件の戦争遺跡が報告されているが、調査は時間的制約もあり必ずしも悉皆調査でなかったため、実際はもっと多い戦争遺跡が実在していると考えられる。この調査の途中、文化庁は全国都道府県の戦争遺跡の報告を受け、「近代遺跡（戦跡）所在調査一覧表」を作成した。文化庁は戦争遺跡のランクをつけ、上位の A ランク戦争遺跡 50 件が選定された。このうち沖縄県では南風原陸軍病院壕と海軍壕が選ばれている。この A ランク 戦争遺跡については詳細調査報告書が刊行される予定である。2003 年、県教育委員会は沖縄県文化財審議会臨時専門委員会を発足させ、県指定戦争遺跡の選定作業を進めていたが、途中から委員会が開かれず（筆者も委員だが未開催の公式理由は聞いたことがない）、現在、開店休業中である。

さらに、1995 年に戦争遺跡の文化財指定を内容とした「戦争遺跡の保存と活用」を県、市町村に要請した「沖縄平和ネットワーク」は、9 市町村から保存活用の回答があったが、県からの回答がなかったため改めて 1997 年に「戦争遺跡の保存と平和教育への具体的調査」を県教育委員会に要請した（資料 2 参照）。要請のなかで、① 戦争遺跡分布調査と保存の重要性② 平和教育に活用できる戦争遺跡の調査③ 県下市町村の戦争遺跡の保存活用と指定の調査④ 戦争遺跡の科学的調査⑤ 専門家による調査研究機関の設置の 5 点を検討課題として提示している。

こうして戦争遺跡の保存活用、文化財指定は県内外で大きな潮流となり、2007 年には南風原町が全国初の戦争遺跡文化財指定の沖縄陸軍病院南風原壕を開示した。さらに同年、沖縄県平和祈念資料館が特別企画展「沖縄戦と戦争遺跡～戦世（イクサユ）の真実を伝えるために～」を開催した。戦争遺跡のテーマの企画展は、県レベルの機関では初めての取り組みである。このように、戦争体験の継承がヒトからモノへ移行する時をむかえたのである。

2. 南風原陸軍病院壕の保存活用

南風原町の南風原陸軍病院壕の保存活用の取り組みは、前述した県内外の戦争遺跡の保存活用の動きが前提にあり、そして時には連動し、時には牽引的役割を果たした。保存活用の取り組みには、当初から現在まで 22 年間にわたって筆者が深くかかわったこともあり、便宜的に前史（調査）、第一期（文化財指定～保存活用答申）、第二期（整備公開答申～公開）、第三期（公開～未来）と四つに時期を区分して紹介する。

(1) .前史（調査）

若者による戦災調査

きっかけは、1983年の南風原高校学園祭展示「南風原が語る沖縄戦」（筆者の担任クラス）から始まった。高校生が地域の沖縄戦を掘り起こした展示は反響を呼び、町委託事業として地元若者による南風原町全字戦災実態調査に繋がった。調査員は地元高校生や青年を中心となり、原則として一つの字の調査が終了すると調査員の任期は終わる。全字調査終了まで調査員の数はのべ130名。調査員は、調査カードを手に一軒一軒回り、体験者の証言を記録する。一つの字の調査は一年間とし、一年の前半は調査、後半は報告書づくりに費やす。完成した報告書は調査した家に無料で配布した。

1983年～1996年にかけて南風原村民の沖縄戦の「記憶」を記録した『〇〇が語る沖縄戦』12冊（字別）を刊行した。このことは、若者による沖縄戦継承の成果以上に、町の平和行政に大きな影響を与えることになった。

南風原陸軍病院壕の調査

戦災調査には当然のことだが、南風原陸軍病院も調査項目に入っている。地域からみた南風原陸軍病院の実態を解明することが、南風原の沖縄戦の実相を知ることに繋がるからである。また、戦災調査の過程で体験者の減少を実感し、調査対象にモノ（遺留品・家屋・塀・ヒンパン・樹木など）も設定、さらにモノの象徴としての陸軍病院壕を重点的に調査することになった。このことは戦争の「記憶」をヒトからモノへ転換させるきっかけとなった。

陸軍病院壕の調査は、壕の数と位置の確定を先行してすすめた。そこで二つの疑問にぶつかった。ひとつは1953年南風原村が建立した「南風原陸軍病院壕址」の碑に刻まれた「重傷患者二千余名自決之地」の碑文である。「二千余命」の数と「自決之地」という表現に疑問を感じた。まず、「二千余名」については壕の数や規模、さらに戦後の遺骨収集から判断して桁が一つ多いと断定。「自決之地」についても青酸カリで処置された状況証言から判断して「自決強要之地」が妥当な表現であるとした。もうひとつは1985年に実施された厚生省遺骨収集に対する疑問であった。遺骨収集は字の通り遺骨を収集するのが目的である。しかし、収集過程で壕の破壊や遺留品の散乱が見られた。まるで金鉱掘りであった。もちろんきっちりした記録もとっていない。壕、遺骨や遺留品は出た状態を記録することが後世に残す意味でも大事である。この認識は後の考古学的手法による調査に繋がっていった。

南風原文化センター開館

若者による戦災調査や陸軍病院の調査は、1989年に開館した南風原文化センターの常設展示に活かされていった。常設展示の第一展示室のテーマは「南風原の戦争」とし、入口には陸

軍病院壕を再現した。展示室にはこれまでの調査の成果を展示することで、戦災調査と陸軍病院調査をリンクさせた。

南風原文化センターは調査の拠点となり、南風原の沖縄戦を発信する場となった。こうして地域に根ざした文化交流や人々の交流の場が生まれたのである。さらに、南風原文化センターの事業（主管は文化課）は陸軍病院壕の文化財指定、整備公開へと発展していく。すなわち、陸軍病院壕の考古学的調査・町史の発刊・企画展がまさに三位一体となって取り組まれていったのである（資料3参照）。

（2）第一期（文化財指定～保存活用答申）

町文化財に指定

陸軍病院壕のある黄金森に運動公園が計画されるなかで、壕の保存問題が持ち上がった。戦争遺跡である壕を保存する唯一の方法として、法の網をかける、すなわち文化財指定することが先決であると認識し、文化庁や県文化課に問い合わせた。両者からは、「現行の文化財指定基準には戦争遺跡の指定はない」「史跡指定の時期範囲はおよそ百年前」「戦争遺跡は文化財になじまない」との答えが返ってきた。すなわち、現行の法律では戦争遺跡を文化財指定することはできないということである。そこで考えたのが「条例」である「南風原町文化財指定基準」を改正することであった。改正の答申を受けた町文化財保護審議会は全員一致で「南風原町文化財指定基準」の史跡項目に「沖縄戦に関する遺跡」を新たに挿入し、そして南風原陸軍病院壕を町文化財に指定した（資料4参照）。1990年、ここに、全国初の戦争遺跡文化財が誕生したのである。

指定範囲にもこだわった。この段階では個別壕の名称や位置がまだ確定していなかったため、壕ひとつひとつを指定するのではなく、「第一外科壕群」「第二外科壕群」とした。これは運動総合公園計画とのからみがあったからである。指定理由に、南風原陸軍病院壕は「戦争の悲惨さを教える生き証人」であり、「南風原町にとって沖縄戦を知るかけがえのない文化財である」と讃っている。

なぜ、南風原町は条例を改正してまで文化財指定することができたのか。それを可能とした背景には若者による戦災調査・文化センター常設展示による町民の意識、町文化財保護審議会委員の理解、町当局や町議会の良識があった。さらに指定地が近い将来運動総合公園として町有地になることも大きかった。

保存活用の答申

南風原町は1993年、「南風原陸軍病院壕保存活用調査委員会」を発足させた。委員会は、歴史・考古・地質・土木の専門家、陸軍病院関係者などで構成され、①南風原陸軍病院壕の実

態調査と関係者からの聞き取り調査②県内の戦争遺跡調査③県外の戦争遺跡（松代大本營壕）の調査研究を行った。調査をふまえ保存活用のあり方を中心に議論した。3か年で31回の委員会を開き、1996年には「南風原陸軍病院壕の保存活用」の答申を町に提出した。

答申は、「基本理念」に「壕の文化財としての価値」「次世代への沖縄戦継承」「戦没者の慰靈と平和祈念」をかかげ、「基本方針」は「学びの場」「祈りの場」「憩いの場」とし、「保存活用計画」では「20号壕と24号壕の入り口部分を補強し、補強した場所から壕内部を観察する」を示した。議論が分かれたのが貫通壕である20号壕の公開のあり方であった。結局、苦肉の策として示されたのが、壕の中を通さないで入り口から観察するという方法であった。

（3）第二期（整備公開答申～公開）

整備公開の答申

「保存活用」の答申を受けた南風原町は1997年、「南風原陸軍病院壕整備検討委員会」を発足させた。委員会は、助役・教育長・都市計画課長・文化財保護審議会委員長と「保存活用調査委員会」の委員として吉浜（歴史）・池田（考古）・城間（土木）で構成された。

委員会の活動は当初、運動公園工事に伴う壕の保存調整に追われた。実際に17号壕は工事によって破壊された。委員会の活動が対処療法に終始したため、整備公開の理念・方法を討議するワーキンググループが委員会に組織された。ワーキンググループは吉浜・池田・城間で構成、月2～3回の会議を開いた。会議では整備に伴う「保存と安全」という二律背反の問題を中心に議論を重ね、同時に壕の基本設計にも意見を反映させた。

2003年、「南風原陸軍病院壕の整備公開」の答申を町に提出した。答申は、「基本理念」は「保存活用」の答申を踏襲したが、「基本方針」は、「学びの場」「憩いの場」は同じだが、「祈りの場」を「祈りと平和創造の場」に改めている。「保存活用のあり方」では「中心壕の保存整備」「戦跡ゾーンの設定」「新南風原文化センターとの関連」を掲げている。そして、「整備計画」は、「20号壕は、見学者が通り抜けることができるよう、原形を可能な限り維持し、再現・復元・原形の3つの手法で整備する」「24号壕は、内部は原形のままにし、入り口部分から見学者が内部を観察できるように整備する」「壕と壕を結ぶ道の整備」「案内板・説明版の設置」「碑のある広場と平和創造の広場」「三角兵舎や炊事場の復元」「飯あげ道の復元」「道路・駐車場の整備」を具体的にあげている。

この答申で、20号の整備公開のあり方が方針転換された。すなわち「保存活用」の答申では入り口から観察することであったが、今回の答申では入壕者が通り抜けて観察することにした。壕の中に入つてこそ真の意味で追体験が可能となり、壕の教育力が発揮されるという意見が大勢を占めたのである。

整備工事

2004年、町は壕の整備予算として、町単費7200万円を計上した（2006年には公園整備事業で予算化）。2005年には壕フォーラムを開催した。フォーラムには、整備公開の答申について町から報告、陸軍病院関係者（軍医・看護婦・学徒隊）や戦跡ガイドのパネリスト、それに町民から意見を聴取した。

こうした取り組みを踏まえ、実施設計に入った。設計者と壕現場での打ち合わせ、材料の検討など細かい協議を何度も行い、その都度設計変更を行った。そして、2006年、整備工事が始まった。工事は、壕の中で、しかも人力による工事だけに難航した。出入り口付近や落盤の激しい箇所は補強し、保存状態の良い箇所はそのままにした。安全のための計器として、パイプひずみ計5本（山の動き、地滑り・亀裂）、荷重計6ヶ所（天井の落盤）、変位計7ヶ所（壁面のひずみ）、酸素計4ヶ所、それに誘導灯や防災装置を設置した。

（4）第三期（公開～未来）

20号壕公開

南風原町は2007年6月17日、20号壕を公開した。公開式典には町関係者、陸軍病院関係者ら150人が参加した。式典では、町長が「命の尊さを知る平和学習の場として全国に発信したい」とあいさつした。式典の模様を県内外のマスコミが取材し、全国に報道された。文化財指定されてから17年が経過した。この間、全国にも例のない指定壕の保存活用、整備公開の取り組みは「暗中模索」「試行錯誤」の日々であった。

20号壕の公開に先立って、南風原町は壕のガイド養成講座を実施した。講座には60名受講、うち町在住は三分の一であった。養成講座終了後、受講者から成る「南風原平和ガイド会」が結成された。壕は、料金制・予約制がとられ、一度の入壕者は10人以内とし、ガイドが案内説明する。糸数アブチラガマや海軍壕のように料金を払ったら勝手に入って見学するのと違い、20号壕は専用ガイドをつけた教育施設の役割を持っている。壕入り口には管理人が常時待機する管理棟もつくられ、料金の徴収、説明パンフの配布やヘルメットの貸し出し、計器のチェックを行っている。ちなみに入壕者は公開から1か月で2,100名に達した。

今度の課題

20号壕は整備公開したが、入り口を整備公開する予定の24号壕、さらに他に20数壕の実態解明と整備が残っている。壕と壕を結ぶ線の整備、壕全体を結ぶ面の整備もこれからである。それ以上に公開した20号壕の劣化防止対策も早急に行う必要がある。さらに2009年に新設開館する新南風原文化センターと壕との有機的連携も追及されなければならない。

施設面でも説明版の設置、駐車場や三角兵舎・炊事場・飯あげの道など陸軍病院関連の建設

も残されている。

このように、陸軍病院壕の保存活用は20号壕が公開したから完結したのではなく、これからも町民とのかかわりを大事にしながらの調査研究、整備公開の事業は続くことになる。

3. 戦争遺跡の文化財指定の現状

(1) 全国

戦争遺跡の調査、指定の動き

1995年、文化庁が文化財指定基準を改正し戦争遺跡も文化財指定ができるようになった。同年には、広島県の広島原爆ドームが国指定、群馬県みどり市東村防空監視哨が村指定（合併前は東村）、大分県宇佐市城井1号掩体壕が市指定され、全国で南風原陸軍病院壕を含めて4件が文化財指定された。以後次々と文化財指定の戦争遺跡が増加していった。指定戦争遺跡増加の背景として、全国各地で戦争遺跡の保存活用を求める市民運動がある。例えば、広島県や長崎県では原爆遭構、長野県では「松代大本営壕」（長野市）、山梨県では七里岩地下壕（韮崎市）、東京都では淺川地下壕（八王子市）や航空機変電所跡（東大和市）、神奈川県の日吉台海軍地下司令部壕（横浜市）や蟹ヶ谷海軍通信隊地下壕・陸軍登戸研究所跡（川崎市）、京都府の第16師団司令部（京都市）、高知県では掩体壕（南国市）などで、市民運動は北海道から沖縄県まで全国各地で展開されており、こうした市民運動の情報交換・交流連帯を目的に1997年結成されたのが前述した「戦争遺跡保存全国ネットワーク」である。

文化庁は1996年、近代遺跡調査をスタートさせた。その結果、全国で544件の戦争遺跡が報告されている。この数は各都道府県に照会して集計したと思われる。例えば沖縄県では、戦争遺跡詳細分布調査途中の報告であろう。なにしろ調査終了した結果は979件であるため、544件は沖縄県より少ないと見えるからだ。地下壕に限定した国土交通省の地下壕調査でも1万2,800件の地下壕が報告されているが、実際はこの数の数倍はあるだろう。したがって文化庁の544件という戦争遺跡の数はまったく信用できない。地下壕の数を含めると全国には数万件の戦争遺跡があるだろう。

のことでも分かるように戦争遺跡の全国的な調査は緒についた段階であり、これから各都道府県でも沖縄県のような詳細調査の必要がある。

繰り返しになるが、文化庁は、544件のうち詳細調査戦争遺跡50件を選定し、近く『近代遺跡調査報告書（9）政治軍事』を刊行する。さらに文化庁は、1996年に「文化財登録制度」（建造物）を制定、2007年には建造物以外の有形文化財が登録できる「文化財登録制度」を制度化した。登録制度は、強い規制と手厚い保護を行う許可制と違い、届出制と指導・助言を基本とする穏やかな保護措置を講ずる、いわば指定制度を補完するものである。この「文化財登録制度」により、戦争遺跡の登録件数も年々増えている。

戦争遺跡の指定・登録は 132 件

2007 年 8 月現在、戦争遺跡の指定・登録件数は 132 件で、内訳は、国指定 10 件、都道府県指定 7 件、市町村指定 63 件、国登録文化財 48 件、市区町村登録文化財 4 件である（資料 5 参照）。指定・登録文化財の大半が旧日本軍の施設である。さらにそのほとんどが国有地であり、指定が容易であったと推測する。軍以外では奉安殿が注目され、なかでも鹿児島県瀬戸内町に現存する奉安殿はすべて国登録文化財となっている。

一方、市民運動や当該自治体の積極的な保存活用の取り組みの結果、千葉県の館山市赤山地下壕・南房総市大房岬要塞群・いずみ市桜花 43 乙型格納庫と旋回盤、東京都の東大和市日立航空機立川工場変電所跡、高知県の南国市海軍航空隊掩体 7 基、大分県の宇佐市城井 1 号掩体壕がそれぞれ市指定されている。なかでも千葉県館山市では、N P O 法人「南房総文化財・戦争遺跡保存活用フォーラム」が結成され、地域の自然や文化遺産を活用するガイド活動「地域まるごと博物館」を開催している。こうした戦争遺跡の活用を地域おこしに役立てる活動が評価され、内閣官房長官賞を受賞した。

また、戦争遺跡が公共施設に再利用されているのが、石川県の国指定金沢市陸軍第九師団兵器庫が石川県立歴史博物館、京都府の市指定舞鶴市海軍兵器廠魚形水雷庫が赤れんが博物館、広島県の市指定広島陸軍糧秣支廠缶詰工場が広島市郷土資料館などである。また、陸軍登戸研究所の一部が施設のある明治大学の博物館として再利用される予定である。

(2) 沖縄県

6 市町村が指定

文化庁が指定基準を改正した 1995 年、沖縄県も「沖縄県文化財の指定・認定及び選択基準」を改正した（平成 7 年 12 月 22 日教育委員会告示第 11 号）。史跡の項目（3）に「戦跡その他戦争に関する遺跡」を付け加えた。ちなみに、遺跡の指定は「沖縄の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において、学術上価値の高いもの」と規定している。

南風原町が南風原陸軍病院壕を町指定文化財にしたのが 1990 年。それから少しづつではあるが戦争遺跡を指定する自治体が増えていった。1995 年、沖縄市が「忠魂碑」と「奉安殿」の 2 件を戦争遺跡として指定した（資料 6 参照）。県では南風原町に次ぐ二番目の指定であった。指定理由には述べられていないが、「忠魂碑」と「奉安殿」を全国に先駆けて「負の遺産」として指定したのは評価される。

2001 年には宜野座村が沖縄戦関連宜野座村資料「古知屋第 1 共同墓地死者名簿 1 冊」「福山共同墓地死者名簿 1 冊」を指定した（資料 7 参照）。「指定の由来又は沿革」で「当資料は、沖縄戦から敗戦直後にかけて激動期の沖縄と宜野座村の様子を物語る貴重な資料である。」と

謳っている。文書資料として初めての指定であり、沖縄戦でほとんどの文書が焼失しただけに画期的である。

2004年、勝連町（現在のうるま市）が津堅島の「新川・クボウグスク周辺の陣地壕群」を指定した（資料8参照）。指定理由に「島の人々の戦禍の歴史と軍事上の要塞等を知る貴重な戦争遺跡である。」と謳っている。上陸した米軍と戦った要塞重砲兵部隊（沖縄戦時は重砲兵第7連隊に改称）の複合陣地としては他に例がない。

2005年には二つの自治体が指定している。まず、宮古島市が「海軍特攻艇格納秘匿壕」を指定した（資料9参照）。この壕は総延長約300メートルの壕で他に見られない規模と構造を有している。指定理由に「戦争末期の都における軍事作戦や戦況などを知る上で貴重な戦争遺跡であり、「保存措置を講じ、平和学習等の教材として活用することが必要である。」と謳っている。渡嘉敷村でも「特攻艇壕」「集団自決跡地」の2件を指定した（資料10参照）。正式な指定様式とは違うと思うが、陸軍の特攻艇を格納した壕は「渡嘉敷島の戦史を実証する史跡として重要」、「最も悲惨な戦争体験を強いられた」跡地を「歴史学習・平和教育等へ活用する目的で」指定し、「戦争の実相を語り継ぐ場所として保存を図りたい。」と謳っている。渡嘉敷島に駐屯した海上挺進隊の基地とその結果起った「集団自決」の場所を同時に指定したのは、島での軍と住民の関係を示す象徴的な戦争遺跡であると考えたからであろう。

このように沖縄県では6つの市町村が8件の戦争遺跡を指定している。この他に、弾痕跡が生々しい伊江村「公益質屋」と石垣市「電信屋」については、文化庁の指定基準改正以前に「建造物」として指定されたので戦争遺跡指定からは外した。

少なすぎる指定戦争遺跡

沖縄は「戦争遺跡の島」と言っても過言ではない。沖縄戦と言えば、「沖縄戦の終焉地」として知られる摩文仁方面だけが語られがちだが、米軍が上陸していない宮古・八重山や島々にも摩文仁とは異なる沖縄戦があった。したがって沖縄各地に戦争遺跡が残っている。繰り返すが、戦争遺跡詳細分布調査によると沖縄県の戦争遺跡の数は979件だが、実際はこの倍はあるだろう。

今日、自治体が主催する「地域の戦跡めぐり」が盛んに行われている。足元にある戦争遺跡を通して地域の沖縄戦を知る・考える取り組みである。こうした動きをみても、沖縄戦継承が確実にヒトからモノに移っていることが分かる。沖縄ほど「戦跡めぐり」が実施されている都道府県はないだろう。さらに、沖縄の戦争遺跡を実見する本土修学旅行も毎年増えている。しかし、こうした「戦跡めぐり」が行われるには戦争遺跡の保存が前提になる。戦争遺跡が破壊されれば、「戦跡めぐり」は不可能になる。戦争遺跡を破壊から守るには文化財指定が最も有効な方法である。

この間、前述した指定自治体以外にも戦争遺跡を指定する動きがあった。例えば、本部町では監視哨、読谷村では掩体壕、那覇市では第32軍司令部壕、南城市では糸数アブチラガマ、八重瀬町では特攻艇秘匿壕、宮古島市では戦闘指揮所、石垣市では掩体壕などがそれである。しかし、今日まで指定されていない。その原因のひとつは地権者との関係だろう。現在の自治体の財政では土地が買えない、土地が分筆されていてまとまらない、土地所有者が本土にいるなどがあげられる。指定が難しいならば登録制度を使う方法もある。要は、自治体や地域住民の戦争遺跡に対する認識にかかっている。

すぐにでも戦争遺跡として指定できるのがいくつかある。そのひとつは奉安殿だ。現存しているのは、完全な形で残る石垣市の登野城国民学校奉安殿、戦後若干改造しているのが本部町の謝花国民学校奉安殿、崩落しているが修復可能な宮古島市池間国民学校奉安殿である。

もうひとつが忠魂碑である。現在、25基の忠魂碑が現存している。さらに各地にある御大典記念碑（天皇即位）、皇紀二千六百年記念碑、戦捷記念碑、戦後初期に建立した「魂魄の塔」などの慰靈の塔である。これらの碑の指定は、地権者問題は難問ではなく、自治体や地域住民の意識の高まりがあれば、すぐにでも指定が可能である。

「戦争遺跡の島」沖縄。全国に比べて指定戦争遺跡が少ない。国指定どころか県指定も一件もない。登録文化財も一件もない。

おわりに

戦争遺跡には戦争が集積されている。たが、戦争遺跡はモノである。モノは語らない。モノをして語らせるためにはヒトが関与する必要がある。すなわち戦争遺跡の資料調査や証言調査である。とくに証言調査は急ぐ必要がある。こうした調査をした戦争遺跡は「戦争の語り部」になる。

戦争遺跡は保存しなければ語ってくれない。保存の手立てにはヒトの力が必要となる。戦争遺跡は保存しただけではその役目は果たさない。次に要求されるのは活用である。活用には資金と多くの人々の協力が必要となる。こうして保存活用された戦争遺跡はその真価を發揮することになる。

本稿では、戦争遺跡の保存活用の動きについて文化財指定を視点にしながら概略した。さらに地域にある戦争遺跡の保存活用、文化財指定については南風原町を取り上げた。他市町村での戦争遺跡の保存活用の具体的実態、さらに文化財指定の問題、地域住民の意識とかかわりなどについては、今後の課題したい。

注：2007年6月9日の南風原町文化財審議会で、これまで使用していた南風原陸軍病院壕の名称を沖縄陸軍病院南風原壕に改めたが、本稿では保存活用の取り組みとの関連で南風原陸軍病院壕の名称を使用した。

資料 1

沖縄戦争遺跡・遺物の保存について（要請）

太平洋戦争最後の戦闘となった沖縄戦は、日本本土が戦場となったことにより、沖縄県民を直接戦場にまきこみ、軍人よりも沖縄県民の犠牲者が多いという戦闘となりました。この地上戦にまきこまれた沖縄県民のさまざまな戦争体験は、重要な歴史体験として、また平和を希求する沖縄県民の原点として、今日不十分ながらも歴史資料として調査記録されつつあります。

ところが一方、日米両軍のそれぞれの終戦構想のおもわくをこめた徹底的な破壊殺戮戦であった沖縄戦の実態をつたえる遺跡・遺物については、その保存の重要性にかかわらず放置されているのが実情です。

沖縄県民が、戦場の中を彷徨し、そして死んでいき、あるいは生き残ったその体験の場所、あるいは沖縄戦の特徴を呈している戦跡、戦闘行動の破壊のすさまじさの痕跡を残す建造物などの戦争遺跡・遺物は、沖縄の歴史の重要な資料であり、また沖縄県民の戦後の思想と行動の原点としての戦争体験を具体的に物語る物的資料であります。

また日本近代史の帰結点であった太平洋戦争の結果を示すこれらの戦争遺跡・遺物は、日本の中で沖縄県だけがもつ貴重な史跡であり、そして同時に、日本の民衆の共有の歴史遺産であるという点で日本全体にとっても価値ある重要な歴史資料であります。

ところが、これらの戦争遺跡・遺物は、これまで主に慰霊の対象とされてきたことなどもあり、また研究が不十分なこともあって、これらの保存行政の観点と方法が明確に確立されず、放置されてきました。戦後復興の名のもとに、あるいは観光のためとして、これらの戦争遺跡・遺物が破壊あるいは変容されてきましたし、また現在残っているいくつかの戦争遺跡・遺物も破壊の危機に直面しております。慰霊の塔や慰霊の公園などが次々と整備されてきている現状と対比すればするほど、これらの戦争遺跡・遺物の保存が忘れられていることを思うとき、これらの保存の怠慢を自らのものとして反省しなければならないと考えるものであります。しかし、沖教祖・高教組の教師たち、あるいは歴史研究者たちが、歴史教育・平和教育の教材として、これらの戦争遺跡・遺物の資料的価値に注目し、その保存を主張しているのも事実であります。

私たちは沖縄戦33周年にあたり、「沖縄戦を考える会」を設立しましたが、私たちは、これらの戦争遺跡・遺物が、沖縄県民の戦争体験記録とともに、沖縄戦の科学的・総合的研究の資料として、あるいは教育教材としての学術的・教育的価値を有する重要な歴史資料であると考え、その保存行政を早急に確立するよう訴えるものであります。

これらの戦争遺跡・遺物の保存は、今日緊急に実行しなければ破壊されてしまうか、あるいはその資料的価値が減少していくことが予想されるものであり、早急に保存すればするほど将来に向かってその保存価値と効果が認識されてくるものだと考えるものです。

つきましては、県および各市町村におかれでは、これら戦争遺跡・遺物の資料的価値を認識され、各地に散在するこれらの遺跡・遺物を調査して、沖縄戦を体験した県民の立場から、そして平和を希求する県民の証として、そしてまた平和についての科学的認識を培う学術資料としてこれらの資料の保存とその効果的活用につき、総合的・抜本的な方針を検討、確立され、具体的保存行政を施行して下さいますよう要請するものです。

昭和 52 年 5 月 15 日

沖縄戦を考える会設立総会

沖縄県教育庁文化課長 殿

資料 2

戦争遺跡の保存と平和教育への活用のための具体的調査について（要請）

1995 年 3 月の文部省による文化財指定基準の改正によって、太平洋戦争に関する遺跡が指定の対象となりました。広島の原爆ドームが国指定の文化財の指定を受け、世界遺産にも登録されました。しかし、全国的に見ても、未だ各県・各自治体単位での戦争遺跡の文化財指定は進んでいません。1995 年の本会の「戦争遺跡・遺物の保存と活用についての要請」に対して、現在、9 市町村議会（那覇市・糸満市・豊見城村・本部町・大里村・恩納村・下地町・城辺町・竹富町）が保存活用の方向を探りました。

1990 年の南風原町の町条例による南風原陸軍病院壕の文化財指定以降、沖縄県内には沖縄市が奉安殿・忠魂碑を 1997 年 2 月指定した以外、進んでいません。その基本的要因は、戦争遺跡に対する科学的な調査方法が一般的に確立されていないことや戦跡の今日的価値について十分に議論されていないことにあります。

日本における住民を巻き込んで唯一の長期の地上戦が行われた沖縄で、戦場に巻き込まれた住民の被災の実態や皇民化教育の誤り、軍隊の非道の実態を表す遺跡・遺物を、どのように保存し、なにを伝えるのかを明らかにしていかなければなりません。

具体的には、下記の項目について、早急にご検討いただき、方向性を明らかにしていただきたい。

1. 全県の戦争遺跡分布調査を実施し、広く県民に対する戦争遺跡の保存の重要性を知らしめる措置を講じていただきたい。
2. 平和教育に活用されている戦争遺跡等の実態を調査し、戦争遺跡の保存と活用の方向性を明らかにしていただきたい。
3. 各市町村における戦跡の保存活用と指定に関する調査を実施し、全県の取り組み状況を把握していただきたい。

4. 全国に先駆けて戦争遺跡に関する科学的調査法を確立していただきたい。
 5. 上記事項を遂行するために専門家による調査研究・審議する機関を設置していただきたい。

1997年10月10日

沖縄平和ネットワーク第4回総会

宛先 沖縄県教育委員会教育委員長

資料3

南風原陸軍病院壕に関する取り組み一覧表

年度	南風原陸軍病院壕	戦災調査刊行物(町史等)	文化センターの取り組み(展示等)
1983		南風原高校学園祭「南風原が語る沖縄戦」展示。南風原町戦災調査スタート。	
1984		喜屋武が語る沖縄戦	
1985	厚生省遺骨収集	兼城が語る沖縄戦	
1986			
1987		宮城が語る沖縄戦 南風原陸軍病院壕	文化施設準備委員会発足
1988			文化センター答申
1989			文化センター開館
1990	町文化財に指定	津嘉山が語る沖縄戦	企画展「津嘉山の戦争」
1991		南風原の学童疎開	企画展「南風原の学童疎開」 松代と南風原との壕交流会 平和講演会「ヒロシマ原爆」
1992		与那覇が語る沖縄戦	企画展「ヒロシマ原爆」
1993	保存・活用・調査 研究委員会発足。	大名が語る沖縄戦 宮平が語る沖縄戦	4.28シリーズ「ひるまさ変わったる沖縄展」。 検証 6.23「障害者の沖縄戦」
1994	壕位置測量	山川が語る沖縄戦 照屋が語る沖縄戦	企画展「Aサインからポーク缶詰まで」。 検証 6.23「ヒロシマの戦争」 第1回子ども平和学習交流 第2回町民劇場「黄金南風の詩」
1995	壕シンポジウム 第二外科壕試掘 調査。	新川が語る沖縄戦 本部が語る沖縄戦	検証沖縄戦後史「いま忘れない私の50年」。 町民映写会

1995			避難コースを歩く 第2回子ども平和学習交流
1996	保存・活用の答申 第二外科壕位置確認調査。	神里が語る沖縄戦	基地んと知る展・講座 「慰霊の日」を考えるリーダー研修会。 映画「月桃の花」上映 企画展「戦災調査を終えて」 第3回子ども平和学習交流
1997	整備検討委員会 発足。 未確認壕と第二外科壕入口確認調査。		映写会「祖国復帰運動」 検証 4.28 企画展「屋良朝苗の時代」 企画展「こどもたちの戦争」 南風原国民学校 卒・終業式 平和創造劇「卒業証書～南風原国民学校 52年目の夏～」。 第4回子ども平和学習交流
1998	第2回戦跡保存 全国シンポジウム。 第二外科壕入口確認調査。		企画展「今に語る戦争遺跡展」 第5回子ども平和学習交流
1999	第二外科壕入口確認・第一外科壕確認測量調査。	ダイジェスト版南風原が語る沖縄戦。	検証 4.28 「元気な沖縄の高校生たち」。 企画展「陸軍病院第二外科壕群中間報告展」。 第6回子ども平和学習交流
2000	第一外科壕試掘調査。		企画展「南風原の満蒙開拓団」 第7回子ども平和学習交流
2001	第一外科壕確認調査。		第8回子ども平和学習交流 新文化センター建設委員会 発足。
2002	第二外科壕入口発掘調査。 第二外科壕地質電気調査。		企画展「虐げられた子どもたちは今」。 沖縄戦慰霊碑めぐり 第9回子ども平和学習交流
2003	整備・公開の答申 24号壕出入口発掘調査。		第10回子ども平和学習交流 新文化センター建設の答申
2004	20号壕整備工事 24号壕整備工事		新文化センター建築設計
2005			
2006			
2007	20号壕公開		

資料4

南風原陸軍病院壕の南風原町文化財指定

名 称 南風原陸軍病院壕（第1外科壕群・第2外科壕群）

種 別 史跡

所在地 南風原町字喜屋武宇地真原・喜屋武毛原・喜屋武大門原の南風原町所有地

管理者 南風原町

指定理由

1. 指定基準

南風原町文化財の指定・認定・選定の選択基準 第6史跡名勝天然記念物

1、史跡 次に掲げるもののうち南風原の歴史の正しい理解のために欠くことができ、かつその遺跡の規模、遺構、出土、遺物等において学術上価値のあるもの。

(10) 沖縄戦に関する遺跡

2. 説明

文化財とは南風原町にとって歴史的価値が高くかけがえのない共有財産のことをいう。

南風原陸軍病院壕は戦争の悲惨さを教える生き証人である。南風原町は県内でいち早く「非核宣言」した町であり、宣言文に『ひめゆり部隊』の悲劇に象徴される第二次世界大戦の惨禍を体験している南風原町であるだけに『ふたたびあやまちを繰り返さない』の決意をこめ、「平和で住みよい調和のとれた田園都市を目指し」とうたっている。

南風原陸軍病院壕は、第32軍直属（部隊名球18803）の病院壕で、正式には沖縄陸軍病院の壕である。しかし、南風原にあった関係上、病院に南風原の名前を冠して南風原陸軍病院壕と呼ばれている。

陸軍病院は、10・10空襲後、那覇から南風原国民学校に移り、学校は病棟と化した。そして、黄金森を中心に横穴壕の構築が始まった。3月末、学校は焼け病院は壕に移動。以後、南部撤退するまで2ヶ月間、黄金森は地獄の丘と化した。

病院は、軍医・看護婦など450名、それに「ひめゆり学徒隊」約200名の医療体制だった。患者は、壕の数や規模から想定して2千余名、述べ1万名に達したと思われる。壕は、手堀の横穴壕で、クチャ土のため坑木がはめられ通路と二段ベッドがあった。ベッドには、重症患者が寝かされ、壕内には血・膿み・ウジの臭いと唸り叫び声が充満した阿鼻叫喚の世界。通路では「ひめゆり学徒隊」が不眠不休でオニギリの配給・糞尿の始末・治療・死体運び等をしていた。そこには人間が人間でなくなる、沖縄戦の現実があった。

「南風原陸軍病院壕址」（昭和28年に南風原村が建立）には「重症患者2千余名自決の地」と刻まれている。また「悲風の丘」と命名された碑も建っている。現在、いくつかの壕は完全

に残っている。壕の壁面にツルハシの跡や坑木を立てた跡などを見ることが出来る。

戦争体験者が半数以下に減っている今日、沖縄戦を語り継ぐことが年々難しくなっている。21世紀になると体験者から聞き取りすることはほぼ不可能となるだろう。この時点で沖縄戦を語りえるのは壕しかない。壕の保存をすれば、半永久的に語ってくれるし、追体験する上でも有効である。文化財は歴史を知る貴重な知的財産である。歴史の正しい理解のために、南風原陸軍病院壕の指定と保存・活用が必要である。

南風原陸軍病院壕は、全国的に名が知られている。観光コースにもなっていて訪れる人は年々増加している。

去年オープンした文化センターの常設展示室で、南風原陸軍病院壕が復元された。つくる過程で、陸軍病院関係者（軍医・衛生兵・看護婦）の物心両面の協力があり、地元ならではの展示表現は町内をはじめ県内外から高い評価を受けている。

南風原陸軍病院壕は南風原町にとって沖縄戦を知るかけがえのない文化財である。

平成2年6月

資料5

全国戦争遺跡、指定別・都道府県別一覧表（2007年8月現在）

都道府県名	国指定	都道府県指定	市町村指定	国登録文化財	市区町村登録文化財
北海道	・札幌市琴似屯田村 兵屋 ・旭川市陸軍第七師団旭川偕行社	・江別市野幌屯田 兵第2中隊本部 ・江別市江別屯田 大隊本部火薬庫 ・美唄市美唄屯田 兵兵屋 ・根室市和田屯田 兵村大隊本部被服庫 ・厚岸町太田屯田 兵兵屋	・札幌市琴似屯田兵中隊 本部 ・旭川市氷山屯田兵村屋 ・滝川市滝川屯田兵屋 第3中隊文書 ・深川市屯田兵屋 ・深川市屯田歩兵第一大隊本部跡 ・深川市屯田兵監的壕 ・室蘭市輪西屯田兵火薬庫 ・土別市士別屯田兵屋 ・北見市野付牛屯田第4大隊第1中隊本部被服糧秣庫 ・稚内市大岬海軍望楼	・札幌市西岡水源地 取水塔 ・旭川市陸軍第七師団 騎兵第七連隊覆馬場	

			<ul style="list-style-type: none"> ・劍淵町劍淵屯田兵屋 ・美瑛町陸軍演習場廠舎 門柱 ・上富良野町東中尋常高等小学校御真影奉置所 		
青森	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市陸軍第8師団 偕行社 		<ul style="list-style-type: none"> ・青森市幸畑陸軍墓地 ・青森市歩兵第5連隊 第2大隊遭難記念碑 	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前市陸軍第8師団 官舎 	
秋田					
山形					
岩手					
宮城			<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市陸軍第2師団 歩兵第4連隊兵舎 		
福島					
栃木				<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市旧陸軍第 66 歩兵連隊倉庫 	
茨城					
群馬			<ul style="list-style-type: none"> ・高崎市高崎陸軍元ロシア人兵士墓地 ・長野原市防空監視 ・みどり市東村防空監視哨 ・渋川市敷島小学校奉安殿 		
埼玉				<ul style="list-style-type: none"> ・深谷市東京第2陸軍 造兵廠深谷製造所 給水塔 	
千葉			<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市陸軍鉄道第1連 隊材料廠 ・館山市赤山地下壕 ・南房總市大房岬要塞群(彈薬 庫2庫・砲台跡・観測所跡、 砲台跡2基、掩灯所・探照 灯格納庫、発電所、火薬庫、 射的場、魚雷艇発進所)12件 ・いすみ市桜花43乙型格 納庫・旋回盤 	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市陸軍鉄道 第2連隊正門 ・習志野市陸軍演習 場内圍壁 	
東京	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田区 近衛師団 令部庁舎 		<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市日立航空機 立川工場変電所 ・八王子市八王子空襲 		<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区庄磨庄 輪念碑

			記録写真原板 ・武蔵村山市東京陸軍少年飛行兵学校正門跡		
神奈川				・横須賀市海軍軍港水道走水水源地煉瓦造貯水池 ・横須賀市横須賀軍港水道走水水源地コンクリート造貯水池	・相模原市陸軍通信学校将校集会所 ・相模原市陸軍通信学校将校集会所庭園
新潟			・上越市陸軍第13師団師団長官舎		
富山					
石川	・金沢市陸軍第9師団兵器庫			・金沢市陸軍第9師団司令部庁舎 ・陸軍金沢偕行社	
福井					
長野					
岐阜					
山梨				・甲府市甲府第49連隊糧秣庫	
静岡				・一宮市旧起第2尋常小学校奉安殿 ・浜松市引佐町凱旋祈念門	・静岡市清水区 禅叢寺本堂扁額
愛知		・犬山市明治村名古屋衛戌病院	・瀬戸市法雲寺梵鐘	・名古屋市乃木倉庫 ・豊橋市陸軍第15師団司令部庁舎 ・半田市中島飛行機半田製作所衣料倉庫 ・尾張旭市旭兵器製造本社事務棟 ・犬山市明治村歩兵第六連隊兵舎	
三重			・津市寒松院被爆墓石 ・熊野市紀和町英國兵捕虜墓地	・鈴鹿市北伊勢陸軍飛行場掩体	
京都	・舞鶴市舞鶴鎮守府			・京都市外務省東方文化研究所	

	水道施設			<ul style="list-style-type: none"> ・京都市近鉄澣川橋梁 ・舞鶴市神崎赤煉瓦 ホフマン窯 ・舞鶴市海軍鎮守府 水源地堰堤 ・舞鶴市海軍兵器廠 魚形水雷庫 ・舞鶴市海軍兵器廠 予備艦兵器庫 	
奈良					
滋賀					
大阪					
兵庫				<ul style="list-style-type: none"> ・姫路市第10師団兵 器庫 	
島根				<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市歩兵第21連 隊雨覆練兵場 ・浜田市歩兵第21連 隊雨覆練兵場 	
鳥取					
岡山				<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市旧陸軍第17 師団司令部衛兵所(岡 山大学情報展示室) 	
広島	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市原 爆ドーム ・呉市海軍 呉鎮守府 司令長官 官舎 		<ul style="list-style-type: none"> ・広島市広島陸軍糧秣 支廠缶詰工場 ・広島市日本銀行広島支店 ・呉市海軍工廠塔時計 	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市入船山記念館 東郷家住宅離れ ・呉市宮原浄水場低 区配水池 	
山口					
徳島				<ul style="list-style-type: none"> ・鳴門市坂東俘虜收 容所安芸バラツケ ・鳴門市坂東俘虜收 容所柿本バラツケ 	
愛媛					
香川	<ul style="list-style-type: none"> ・善通寺市陸 軍第11師 団偕行社 			<ul style="list-style-type: none"> ・善通寺市陸軍第11 師団司令部庁舎 ・善通寺市陸軍第11 師兵舎棟 	

高知			・南国市海軍高知航空隊 掩体7基		
福岡			・行橋市稻童1号掩体壕		
佐賀					
長崎	・長崎市大浦天主堂		・長崎市山王神社の大クス ・島原市からゆき塔女のドーム ・大村市第21海軍航空廠本部防空壕跡	・佐世保市海軍佐世保鎮守府凱旋記念館	
熊本					
大分			・宇佐市城井1号掩体壕 ・宇佐市高居地下壕	・佐伯市佐伯海軍航空隊掩体壕	
宮崎					
鹿児島			・薩摩川内市天狗鼻海軍望楼台 ・知覧町陸軍知覧飛行場給水塔	・姶良町山田の凱旋門 ・知覧町陸軍知覧飛行場円形防火水槽 ・知覧町陸軍知覧飛行場弾薬庫 ・知覧町陸軍知覧飛行場着陸訓練施設鎮碇 ・瀬戸内町古仁屋小学校旧奉安殿 ・瀬戸内町節子小中学校旧奉安殿 ・瀬戸内町池地小中学校旧奉安殿 ・瀬戸内町薩川小学旧奉安殿 ・瀬戸内町須子茂小学校旧奉安殿 ・瀬戸内町旧本慈小学校旧奉安殿 ・伊仙町鹿浦小学校旧奉安殿	
沖縄			・南風原町沖縄陸軍病院 南風原壕 ・沖縄市美里国民学校 奉安殿、忠魂碑		

			<ul style="list-style-type: none"> ・うるま市新川・クボウグスク周辺の陣地壕群 ・渡嘉敷村旧日本軍特攻艇秘匿壕 ・渡嘉敷村集団自決跡地 ・宮古島市ヌーザランミ海軍特攻艇格納秘匿壕 ・宜野座村沖縄戦関係歴史資料 		
数	10	7	63	48	4

戦争遺跡保存全国ネットワークがまとめた「戦争文化財指定・登録文化財一覧」(2007年8月現在)を、吉浜が指定別・都道府県別に「一覧表」にした。沖縄県については、戦争遺跡保存全国ネットワークのまとめたなかで、南風原陸軍病院壕の戦跡指定した1995年以前の伊江村史跡指定「公益質屋」は削除、あらたに2004年にうるま市指定の「新川・クボウグスク周辺の陣地壕」を加えた。

資料6

1. 名称及び区分

忠魂碑 史跡

2. 所在地及び地目等

所 在 地 沖縄市知花弁当原 528 番地 3

所有者の住所氏名 沖縄市役所

沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

地目面積 宅地 692.50 m²

3. 指定理由

(1) 指定基準

沖縄市文化財保護条例第2条第1項第4号の記念物

(2) 沿革及び位置づけ

天皇に忠節・忠義を尽くして戦死した者の魂を鎮める碑。日本国民が等しく天皇への忠誠を誓い、行動する思想を顕彰すると同時に、政治的、宗教的な特徴を持つ。

靖国神社と密接なつながりを持ち、戦前の軍国主義思想のシンボルの役割を果たした。

戦争の犠牲者が相次ぐ中で、全国各地にこの碑が建立されていった。

旧美里村にあった、旧美里尋常小学校跡（学校配置図参照）には、1937年11月（昭

和 12 年) 建立された。この一帯は戦後、米軍基地として接収され使用されたが、昭和 50 年初期から返還された。

奉安殿とセットの形で保存されているのは、この地だけで戦争遺跡としての価値が高い。

1. 名称及び区分

奉安殿 史跡

2. 所在地及び地目等

所 在 地 沖縄市知花弁当原 528 番地 3

所有者の住所氏名 沖縄市役所

沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

地目面積 宅地 692.50 m²

3. 指定理由

(1) 指定基準

沖縄市文化財保護条例第 2 条第 1 項第 4 号の記念物

(2) 沿革及び位置づけ

皇民化教育を推進するシンボルとして 1934 年（昭和 9 年）旧美里尋常高等小学校地内（学校配置図参照）に建設された。

この奉安殿は、日本国民を育てる指針だった教育勅語と天皇・皇后の御真影が厳重に保管された。元旦や明治節など四大節には全校生徒や村会議員を含む村の有志が奉安殿前に参列し、校長が教育勅語と御真影を恭しく持ち出し、講堂に運んだ。御真影を飾り終えると校長が教育勅語を読み上げる間、参列者は頭を深く下げ、聞き入った。このようにして皇民化教育の徹底をはかった。

戦後はアメリカ軍のキャンプヘーゲとして使用されたが、昭和 50 年初期に返還された。

沖縄県内で奉安殿が保存されているのは、石垣市登野城と沖縄市の 2ヶ所だけで、全国的に見ても 10ヶである。それだけに戦争遺跡として貴重な建造物になっている。

資料 7

1. 名称及び員数

沖縄戦関連宜野座村資料

「古知屋第 1 共同墓地死亡者名簿」 1 冊

「福山共同墓地死亡者名簿」 1 冊 13 ページ

2. 種 別

有形文化財（歴史資料）

3. 所有者氏名又は名称及び住所

氏 名 宜野座村教育委員会

住 所 宜野座村字宜野座 246 番地

4. 管理者又は管理団体の氏名又は名称及び住所

氏 名 宜野座村立博物館

住 所 宜野座村字宜野座 232 番地

5. 寸法、重量又は材質その他の特徴

材質・・・米軍野紙（パルプ紙）

寸法・・・A - 5 版変形

数量・・・「古知屋第1共同墓地死亡者名簿」（劣化が激しく数量不明）

「福山共同墓地死亡者名簿」（厚紙表紙・本文 13 枚）

特 徵

「古知屋第1共同墓地死亡者名簿」

名簿の体裁は、横綴じに縦書きである。多くの人が触れたために劣化が激しい。表紙、本文ともに折り曲がり開くことが出来ない。一部の本文から米軍用野紙に青色インク、鉛筆、墨書で縦書きに埋葬者の番号、氏名、年齢、本籍地、死亡月日が記入されているのが確認される。劣化前に、前の持ち主であった比嘉米子氏により、死亡者名簿が写され、1945年6月31日の死亡者1番から始まり同年12月2日迄の死亡者一連番号426番迄が判読されている。

「福山共同墓地死亡者名簿」

名簿の体裁は、横綴じに縦書きである。本文は、角が一部破れ擦り減っているが保存状態は比較的良好である。厚紙の表紙には名簿の名称と年月日、製作者が明記され、綴は2穴で紐綴されている。名簿には、1945年7月6日の死亡者、44番から始まり翌年の8月27日迄の死亡者一連番号603番まで記入されている。

6. 制作年代

「古知屋第1共同墓地死亡者名簿」・・・1945年

「福山共同墓地死亡者名簿」・・・・・・1945年

7. 製作者

「古知屋第1共同墓地死亡者名簿」・・・古知屋市（衛生課）（故）大城源助氏

「福山共同墓地死亡者名簿」・・・・・・宜野座市（衛生課）の可能性あり

8. 由来又は沿革

沖縄戦において、沖縄県人口課は米軍上陸を予想し中南部の一般住民らの疎開者の割り当てを国頭郡内の町村に行つた。宜野座村（当時金武村）には、南風原村、東風平村、読谷村等の住民らの疎開地に割り当てられた。そのため、1945年4月の上陸前から一部疎開者がきた。その後、上陸したアメリカ軍は、捕虜（保護）にした一般住民ら戦争難民を現宜野座村地域11ヶ所に収容所を設け、上陸前からの疎開者と一緒に収容所に入れた。1945年夏には、約103,000人（新里善助日記）が収容されていたといわれる。

アメリカ軍は、各地に設けた収容所の難民の秩序を守るために収容所には古知屋市・高松市・宜野座市・惣慶市・福山市・漢那市を設けた。その後、同年9月に市は古知屋市・宜野座市・漢那市に統合された。収容所では、戦争による怪我やマラリヤ、栄養失調等で、子供、老人等の体力の弱い難民の死亡があいつぎ、真平原共同墓地・古知屋第1共同墓地（シリガーラ原埋葬地）・古知屋第2共同墓地（長門原埋葬地）・ウーサク原共同墓地・福山共同墓地・スンブク原共同墓地・赤崎原共同墓地が設けられ、市の衛生課によって埋葬された。また、ブルシ原には、死体遺棄場があった事が確認されている。当資料は、古知屋第1共同墓地と福山共同墓地に葬られた埋葬者名簿である。「古知屋第1共同墓地死亡者名簿」は劣化が激しいが、1945年6月31日から同年12月迄の6か月余りの名簿426名（比嘉米子ノート）が判読されている。「福山共同墓地死亡者名簿」は、1945年7月16日から1946年8月21日までの約13か月間の名簿が福山衛生出張所（宜野座）で作成されたもので、603人の埋葬者が記録されている。「古知屋第1共同墓地死亡者名簿」は、宇松田の比嘉米子氏の元で保管されていた。また、「福山共同墓地死亡者名簿」は福山区事務所で保管されていたものである。それらは、村誌編纂事業で村に託されたものを事業完了後に博物館に保管が移されたものである。

当資料は、沖縄戦から敗戦直後にかけて激動期の沖縄と宜野座村の様子を物語る貴重な資料である。

10. その他参考資料

特になし

11. 添付資料

(1) 写真

資料8

名称 新川・クボウグスク周辺の陣地壕群（史跡・戦争遺跡）

新川・クボウグスク周辺の陣地壕群は、津堅島の西南端に位置する新川グスクやクボウグ

スク（御嶽）が立地する岩山を利用して構築されている。

津堅島は中城湾要塞建設において軍事上の要塞として早くから重視され、1941年（昭和16年）頃から中城湾要塞砲兵隊第1中隊が配備され、島の中央部を中心に重砲陣地が築かれた。

なかでも最高所36m（通称三六陣地）の新川グスクは2段になった自然の洞窟があり、この洞窟を中心に地下壕を掘り加え津堅島守備隊の本部壕とした。

この本部壕を取り巻くように、野砲陣地、カノン（加農）砲陣地、歩兵小隊主力陣地、機関銃陣地、対戦車壕等が築かれた。

太平洋戦争で町内唯一の激戦地となった津堅島陣地群は、戦後50有余年が経ち一部崩落しているが島の人々の戦禍の歴史と軍事上の要塞等を知る上で貴重な戦争遺跡である。

文化財保護条例により、勝連町指定文化財に指定する。

平成16年3月3日

勝連町教育委員会

資料9

史跡：「海軍特攻艇格納秘匿壕」の答申

1. 種別 史跡（戦跡）

2. 名称 「海軍特攻艇格納秘匿壕」

3. 所在地 平良市宇狩俣2569番地（小字・白川原）

4. 所有者 狩俣自治会 会長 池間等志

5. 指定の理由

この秘匿壕は狩俣の南西海岸丘陵地に所在する。丘陵地の西側から掘削して、本壕を造り、その突き当たりで南北に脇壕を設ける。本壕の途中にも北側に2ヶ所、南側に1ヶ所の脇壕を設けてある。本壕と脇壕を合わせて、総延長約300mの規模で、五ヶ所の出入り口を有する。

海軍313設営部隊により築造された。昭和20年3月1日から終戦の日まで、第41震洋特別攻撃八木部隊の特攻艇（人間魚雷）格納秘匿壕として使用された。

八木部隊は、昭和20年2月19日に「豊坂丸」に乗船し、陸軍「大建丸」と伴に敷設艦「燕」に護衛されて長崎を出航、那覇を経由して2月末日に宮古の漲水港に入港した。

翌3月1日にグラマンの攻撃を受け3隻とも撃沈され、総計で100人余の戦死者が出た。内、八木部隊の隊員208人中、31人が戦死した。

その後、八木部隊は狩俣の基地に駐屯し出撃を待ったが、連合軍の宮古島上陸が回避されたため、終戦まで特攻艇が出撃することはなかった。

この秘匿壕のほか、連合軍の上陸に備えて荷川取のウップドゥマーラや久貝のウパーマ、トウリバーなどに特攻艇の秘匿壕が設けられており、戦争末期の宮古における軍事作戦や戦況などを知る上で貴重な戦争遺跡となっている。

急ぎ、市指定文財に指定して保存措置を講じ、平和学習等の教材として活用することが必要である。

資料 10

沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷カーシー原（字渡嘉敷 2760-1）

集団自決跡地の指定について

慶良間諸島は、沖縄戦における米軍最初の上陸地である。徹底した皇民化教育と通信手段が貧弱で情報不足に陥った住民は、辛酸極まりない沖縄戦の中でも、最も悲劇的な戦争体験を強いられた。

現在、この場所は島を訪れる修学旅行生や一般の観光客にも知られるようになり、沖縄戦を語り次ぐ上での物証及び渡嘉敷島の戦史を実証する史跡（跡地）として重要なことや、歴史学習・平和教育等へ活用する目的で村指定の文化財として指定して、未永く戦争の実相を語り継ぐ場所として保存を図りたい。

別添資料（1945年4月2日 ロサンゼルス・タイムズ朝刊から）を現地にプレート盤で設置し、論争を抜きに報道記者の目による当時のありのままの様子を来訪者に想記させ、平和のありがたさを実感させたい。

沖縄県島尻郡渡嘉敷村字阿波連渡嘉志久原 873 番地

特攻艇秘匿壕の指定について

太平洋戦争末期、旧日本軍の船舶特攻隊が海上挺進戦隊として編成され、本村にも第三戦隊が配置された。

特攻艇は「マルレ」と呼ばれ、ベニヤ板製で船幅1.8M、船長5.6M、重量1,200kgの半滑走型ボートで120kgの爆雷2個を搭載し、米軍艦艇を攻撃するための秘密兵器であった。

渡嘉敷島に配備された「マルレ」を秘匿するため朝鮮人軍夫等を動員して海岸線沿いに設置された「マルレ」用の秘匿壕は渡嘉志久原 873 番地の壕が代表的なものであるが、この壕は島を訪れる修学旅行生や一般観光客にも知られるようになり、沖縄戦を語り継ぐ上での物証及び、また渡嘉敷島の戦史を実証する史跡として重要なこと、また、保存性も良好なことから文化財に指定して保全を図りたい。